|  |
| --- |
| **社会福祉法人秋篠茜会** |
| **２０１９年度事業報告書** |

[Ⅰ．法人の概況 5](#_Toc39836448)

[Ⅱ．評議員の状況（２０２０年４月１日現在） 6](#_Toc39836449)

[Ⅲ．理事の状況（２０２０年４月１日現在） 6](#_Toc39836450)

[Ⅳ．監事の状況（２０２０年４月１日現在） 6](#_Toc39836451)

[Ⅴ．評議員選任・解任委員会の状況（２０２０年４月１日現在） 6](#_Toc39836452)

[Ⅵ．役員（理事（職員給与支払額含む）および監事）並びに評議員等の報酬総額 6](#_Toc39836453)

[Ⅶ．運営組織（組織図）（２０２０年４月１日現在） 7](#_Toc39836454)

[Ⅷ．職員の状況 8](#_Toc39836455)

[１．職員の配置状況（２０２０年４月１日現在） 8](#_Toc39836456)

[２．職員配置計画の到達状況 8](#_Toc39836457)

[３．職員採用・雇用管理等の状況 8](#_Toc39836458)

[Ⅸ．許認可に関する事項（定款変更および指定変更） 9](#_Toc39836459)

[Ⅹ．業務の適正を確保するための体制等の整備と運用状況 10](#_Toc39836460)

[１．情報保存管理体制に関する事項 10](#_Toc39836461)

[２．効率性確保体制に関する事項 10](#_Toc39836462)

[３．法令遵守体制に関する事項 10](#_Toc39836463)

[４．雇用管理、育成・教育体制に関する事項 11](#_Toc39836464)

[Ⅺ．２０１９年度事業の状況 11](#_Toc39836465)

[１．事業環境と情勢認識 11](#_Toc39836466)

[２．事業の経過と概況 14](#_Toc39836467)

[（1）高齢者事業分野 14](#_Toc39836468)

[（2）保育事業分野 14](#_Toc39836469)

[３．事業活動収支の状況 15](#_Toc39836470)

[４．設備投資の状況 17](#_Toc39836471)

[(１)特別養護老人ホームこがねの里拠点 17](#_Toc39836472)

[(２)介護予防サイクルハウス・あこだ拠点 17](#_Toc39836473)

[(３)小規模多機能ホームあかりの家拠点 17](#_Toc39836474)

[(４)あかね保育園拠点 17](#_Toc39836475)

[５．資金収支および財務の状況 17](#_Toc39836476)

[６．評議員会、理事会に関する事項 20](#_Toc39836477)

[７．評議員選任・解任委員会に関する事項 21](#_Toc39836478)

[８．２０１８年会計年度分の監事監査の状況 21](#_Toc39836479)

[９．会計に関する専門家の活用状況 21](#_Toc39836480)

[（1）２０１８年会計年度分決算調査 21](#_Toc39836481)

[（2）２０１８年度会計分決算残高点検 21](#_Toc39836482)

[（3）２０１９年度会計分上半期決算調査 21](#_Toc39836483)

[10．所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況 22](#_Toc39836484)

[11．業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況 22](#_Toc39836485)

[12．苦情・相談内容、件数 24](#_Toc39836486)

[13．第三者評価、運営推進会議等の開催状況 24](#_Toc39836487)

[（1）運営推進会議開催状況 24](#_Toc39836488)

[14．社会福祉充実残額および社会福祉充実計画の策定状況 25](#_Toc39836489)

[15．社会福祉事業の実施状況 26](#_Toc39836490)

[（1）特別養護老人ホーム 26](#_Toc39836491)

[（2）こがねの里ショートステイ 27](#_Toc39836492)

[（3）こがねの里デイサービスセンター 27](#_Toc39836493)

[（4）介護予防サイクルハウス・あこだ 28](#_Toc39836494)

[（5）小規模多機能ホームあかりの家 28](#_Toc39836495)

[（6）あかね保育園（保育所） 30](#_Toc39836496)

[（7）奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ（地域子育て支援拠点事業） 32](#_Toc39836497)

[16．公益事業の実施状況 34](#_Toc39836498)

[（1）居宅介護支援事業（ケアプラン作成） 34](#_Toc39836499)

[（2）企業委託型保育事業 34](#_Toc39836500)

[（3）高齢者生活共同運営住宅事業 35](#_Toc39836501)

[17．地域における公益的な取組・活動等の状況 35](#_Toc39836502)

[（1）社会福祉法人減免、低所得者への法人独自減免の実施状況 35](#_Toc39836503)

[（2）ボランティア組織の活動状況 36](#_Toc39836504)

[（3）その他活動 37](#_Toc39836505)

[事業報告付属明細書 38](#_Toc39836506)

[Ⅰ．評議員および役員兼職状況（２０２０年４月１日現在） 39](#_Toc39836507)

[事業報告資料 40](#_Toc39836508)

[Ⅰ．事業別予算・実績比較表 41](#_Toc39836509)

[Ⅱ．２０１９年度利用者動向 42](#_Toc39836510)

[１．利用者動向一覧表 42](#_Toc39836511)

[２．特別養護老人ホーム、ショートステイ利用者動向 43](#_Toc39836512)

[３．通所介護事業（デイサービス）利用者動向 44](#_Toc39836513)

[４．居宅介護支援事業・小規模多機能型居宅介護・高齢者生活共同運営住宅利用者動向 45](#_Toc39836514)

[５．介護サービス別収益単価推移 46](#_Toc39836515)

[Ⅳ．機能別委員会活動、研修実施状況 47](#_Toc39836516)

[１．機能別委員会の活動 47](#_Toc39836517)

[（1）こがねの里医療的ケアの安全対策委員会 47](#_Toc39836518)

[（2）こがねの里安全管理委員会 47](#_Toc39836519)

[（3）こがねの里身体拘束廃止委員会 47](#_Toc39836520)

[（4）こがねの里労働安全衛生委員会 48](#_Toc39836521)

[（5）こがねの里給食管理会議 48](#_Toc39836522)

[２．２０１９年度研修実施・参加報告（こがねの里） 48](#_Toc39836523)

[３．社会保障を充実させる取り組み（社保委員会活動） 49](#_Toc39836524)

[Ⅴ．協力組織との関係強化および共同組織方針づくり 50](#_Toc39836525)

[１．こがねの里入居者・家族の会との連携 50](#_Toc39836526)

[２．特別養護老人ホームこがねの里を良くする会 50](#_Toc39836527)

[３．高齢者生活共同運営住宅建設運営協力会 50](#_Toc39836528)

# Ⅰ．法人の概況

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の名称 | 社会福祉法人秋篠茜会 |
| 設立年月日 | １９９９年　９月２８日 |
| 許可年月日 | １９９９年　９月２２日　高奈　第３４３号 |
| 主たる事務所 | 奈良市西大寺赤田町一丁目７番１－２号 |
| 所管官庁 | 奈良市総務部法務ガバナンス課、奈良市福祉部（福祉政策課、保護第一・第二課、介護保険課、長寿福祉課）  奈良市子ども未来部保育総務課、保育所・幼稚園課、子育て育成課、子育て相談課、奈良市保健所 |
| 定款の目的 | この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、秋篠茜会の理念のもとに次の社会福祉事業を行う。 |
| 定款に定める事業内容 | 社会福祉事業  第一種社会福祉事業  （イ）特別養護老人ホームこがねの里の設置経営  第二種社会福祉事業  （イ）老人デイサービスセンター「こがねの里デイサービスセンター」の設置経営  （ロ）老人短期入所事業（こがねの里）  （ハ）あかね保育園の設置経営  （二）老人デイサービスセンター「介護予防サイクルハウス・あこだ」の設置経営  （ホ）小規模多機能型居宅介護「小規模多機能ホーム　あかりの家」の設置経営  （ヘ）地域子育て支援拠点事業「奈良市地域子育て支援センター「Peace」」の受託経営  公益事業  （1）居宅介護支援事業  （2）企業委託型保育サービス事業  （3）高齢者生活共同運営住宅事業 |

# Ⅱ．評議員の状況（２０２０年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 評議員の定員 | ７名以上１７名以下 |
| 評議員の現員 | １５名 |

# Ⅲ．理事の状況（２０２０年４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 理事の定員 | ６名以上１４名以内 | | | | | |
|  | 常勤 | | 非常勤 | | 合計 | |
| 理事の現員 | ６ | 人 | ７ | 人 | １３ | 人 |

# Ⅳ．監事の状況（２０２０年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 監事の定員 | ２名 |
| 監事の現員 | ２名 |

# Ⅴ．評議員選任・解任委員会の状況（２０２０年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 委員の定数 | ３名 |
| 委員の現員 | ３名（外部委員１名、監事１名、事務局員１名） |

# Ⅵ．役員（理事（職員給与支払額含む）および監事）並びに評議員等の報酬総額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 支給人数 | 報酬等の総額 | 適　　用 |
| 評議員 | ９人 | ４８千円 |  |
| 理事 | １３人 | ３１，６６５千円 | 但し、職員給与支払額含む |
| 監事 | ２人 | ６７千円 |  |
| 計 | ２４人 | ３１，７８０千円 |  |

※報酬等の総額は端数処理により各区分の合計とは一致しない。

# Ⅶ．運営組織（組織図）（２０２０年４月１日現在）



# Ⅷ．職員の状況

## １．職員の配置状況（２０２０年４月１日現在）

| 拠点・サービス区分 | | 正規職員 | 非正規職員 | 常勤換算数 | 平均年齢 | 平均勤続年 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| こがねの里 | 法人本部 | ２人  (±0) | ０人  (±0) | 2.0名  (±0) | 60.3歳  - | 14.2年  - |
| 特養・ショートステイ | ３９人  (▲2) | ３０人  (▲5) | 59.6名  (▲6.0) | 47.5歳  - | 7.6年  - |
| デイサービス | ３人  (▲1) | １０人  (＋3) | 9.5名  (＋0.6) | 51.1歳  - | 5.5年  - |
| あこだ | デイサービス | ３人  (▲1) | １６人  （±1) | 12.6名  (＋0.5) | 58.6歳  - | 5.4年  - |
| 居宅介護支援 | ３人  （±0） | １人  （±0） | 3.8名  (±0) | 51.6歳  - | 12.1年  - |
| あやめの里 | ０人  （±0） | ２人  （±0） | 0.2名  （＋0.2名） | 54.5歳  - | 1.0年  - |
| あかりの家 | | ２人  (±0) | １５人  (±0) | 9.5名  （＋0.3) | 57.3歳  - | 4.1年  - |
| あかね保育園 | | １８人  (▲2) | ２５人  (▲1) | 38.9名  (▲0.7) | 43.5歳  - | 6.7年  - |
| 企業委託保育 | | １人  (±0) | ２人  (＋1) | 3.0名  (＋1.0) | 38.7歳  - | 5.2年  - |
| 合計又は平均 | | ７１人  (▲6) | １０１人  (±0) | 140.2名  (▲3.1) | 49.1歳  - | 6.7年  - |

　※派遣職員は非正規職員に含む。下段括弧内は前年４月１日現在からの増減

## ２．職員配置計画の到達状況

２０１９年度事業計画における２０１９年度の配置状況は、正規職員計画数８１名に対し、７４．９名（▲６．１名）、非正規職員計画数１０７名に対し１０２．８名（▲４．２名）で全体として正規職員、非正規職員とも計画数に到達していません。

事業規模や部門によって職員数の増減影響が異なり、実数の多寡で業務遂行への影響は推し量ることは出来ませんが、サービスの需要に対して不足しているという状況です。

　２０１９年度の実労働時間を基準にした全職員の常勤換算数は１２６．７名（計画値１４８．８名に対して８７．９％）、職種別での配置達成率は保育士６７．６％、介護職員８４．８％、看護職員で８７．９％と円滑な業務遂行に少なからず支障を来す状況となっています。

## ３．職員採用・雇用管理等の状況

職員採用者数（直接雇用）は２２名（正規採用９名、非正規採用１３名）、採用率１２．３％でした。前年度の比較では非正規職員の確保がより一層厳しさを増し、不足分は外部委託（派遣職員等）に依存する状況が続いています。

一方、離職者数は３０名（正規職員１１名、非正規職員１９名）、離職率１６．８％でした。正規職員退職者の４５％は３年未満の介護職員でした。また職種・雇用形態を問わず、離職者の２０％は「介護離職」が離職理由の一つになってきています。

労働市場は必要な情報収集はインターネット活用が広がり、就職活動方法も変化し、流動化傾向にあります。理由は一様ではありませんが確保と併せた育成や定着も含めた総合的なマネジメントと強化が求められます。



　年次有給休暇の平均付与日数１３．３日に対し平均取得日数１０．０日で取得率７５．２％です。年次有給休暇取得義務化への対応は、労働法改定内容について職場会議などで周知し、職員ごとの年次有給休暇日数を個別定期的に明示するなどして取得促進を図っています。２０１９年６月1日現在の障害者雇用の実雇用率は２．７０％でした。

# Ⅸ．許認可に関する事項（定款変更および指定変更）

| 区分 | 許認可年月日 | 指令書番号 | 主な内容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 定款変更 | 2019年5月8日 | 奈良市指令福福政第4号 | 老人居宅介護等事業、障害福祉サービス事業の廃止  基本財産(西大寺赤田町一丁目805番4)の取得 |
| 事業廃止 | 2019年10月1日 | － | 介護予防サイクルハウス・あこだ公衆浴場営業廃止 |
| 指定更新 | 2020年4月1日 | － | 介護老人福祉施設(こがね)  短期入所生活介護(こがね)  地域密着型通所介護(こがね)  居宅介護支援事業(こがね) |
| 指定更新 | 2020年4月1日 | 奈良市指令福福政第79号 | 介護予防通所介護相当サービス(こがね) |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 異動区分 | 異動年月日 | 事業区分 | 異動項目 |
| 変更 | 2019年4月1日 | 居宅介護支援事業 | 特定事業所加算Ⅱ→Ⅲ |
| 停止 | 2019年9月1日 | あこだ・通所介護 | 個別機能訓練加算Ⅱ |
| 停止 | 2019年10月1日 | 短期入所生活介護（予防） | 個別機能訓練加算 |
| 開始 | 2019年10月1日 | 介護老人福祉施設、短期入所、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護 | 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ |
| 開始 | 2019年10月1日 | 通所介護 | 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ |

# Ⅹ．業務の適正を確保するための体制等の整備と運用状況

## １．情報保存管理体制に関する事項

評議員会および理事会議事録など法定文書、重要な職務執行に係る記録および文書は法令および法人諸規程の定めに従い適切な管理に努めています。

## ２．効率性確保体制に関する事項

評議員会は当事業計画に従って定時評議員会を開催しました。社会福祉法改定で選任された役員は２０１９年６月に任期満了を迎えました。定時評議員会では理事会から推薦された理事１３名、監事２名を新役員として選任しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止抑制のため、２０２０年３月開催予定の臨時評議員会での決議事項は決議の省略手続きによる決議としました。

理事会は５月に開催した理事会においては、評議員選任解任委員の退任に伴い、後任委員を選任したほか、理事会が推薦する評議員候補者・役員候補者の年齢に関する事項を定款細則に定めました。

定時評議員会で選任された新役員による理事会を６月に開催し、代表理事等を選任し、新体制をスタートさせました。緊急的に決議を要する議題については決議の省略手続きによる決議としました。２０２０年度の事業計画および収支予算の審議は、臨時評議員会と同様の対応とし、決議の省略手続きによる決議とし、定期的な業務執行状況の報告についても翌会計年度で速やかに報告する対応としました。

常勤役員・管理者会議は毎月２回を基本に開催し理事長並びに常務理事専決事項を中心に協議、共通認識のもと決裁しました。また法人及び各拠点の日常業務の運営状況や施策についても連携を密に情報共有に努めました。

拠点ごとには職場会議、運営会議等により日常業務の意思決定がなされています。連携や効率的な運営を促進するには保育事業、高齢者事業それぞれの課題も多岐にわたってきています。それら課題を検討する協議体の設置の必要性が生じてきたことから、２０２０年度からの「保育事業管理会議」「高齢者事業管理会議」の設置の具体化をしました。

通所事業検討会議は毎月１回開催を基本に１１回開催しました。新規利用者の状況などを共有するとともに、事業所間の連携などについて協議してきました。通所事業を取り巻く経営環境の変化から、ポジショニング・連携や機能の見直しの必要性も明らかになり継続課題です。地域への情報発信や事業所紹介のための季刊誌を発行する事を確認し、１０月に創刊号、３月に第２号を発行しました。

## ３．法令遵守体制に関する事項

法令遵守意識の徹底を図るため定期的に教育を実施しています。年２回の新入職員研修・教育ではリスクマネジメントや個人情報保護およびプライバシー保護に関する事項を研修・教育として実施しました。

## ４．雇用管理、育成・教育体制に関する事項

一般事業主行動計画の期間満了に伴い２０１９年４月1日を始期とし、「年次有給休暇取得促進」等を目標に定めた計画（計画期間５年間）を定めました。

法人に設置する教育研修委員会や各事業所に設置する機能別・分野別委員会で研修計画を策定し具体化しました。２０１９年度は職員の日々の仕事のよりどころとなる理念や歴史・方針について、関連する学習ブックレットなどを活用した学習に取り組んだことが特徴です。

専門性の向上に向けた資格取得支援を継続しました。他法人との連携共同では講師派遣や会場の提供などの要請にも積極的に応えながら、それらを活用して技術や技能向上を目指す職員への情報提供に努めました。

# Ⅺ．２０１９年度事業の状況

## １．事業環境と情勢認識

平和であること地球環境の保全は人類の生存と健康にとっての大前提です。立憲主義を破壊した現政権の政治は、権力行使抑制のない数を頼んだ暴走の横行は憲法と平和、暮らしと経済、民主主義や人権などあらゆる分野に広がっています。

２０１９年参院選では「期限ありきの早急な改憲には賛成できない」民意が示されました。当事者が声をあげ、立憲主義、民主主義を回復させて多様性を大切にしながら暮らしを支える政治への転換を求める全国の草の根の市民共同の取り組みが広がってきた結果です。これら取組みは、互いの違いはありながらも、それを認めながらの市民と立憲野党の共闘の発展に繋がっています。

この間の自然災害は地震、台風、豪雨などこれまでの想定を上回るものとなってきています。それらにより多くの人命や財産が奪われインフラの破壊などが繰り返されました。世界では人類が直面している地球温暖化などによる気候変動危機に未来を奪われまいとする人々が世界中で声を上げる状況となっています。

２０１２年から続いた社会保障制度改革推進法による社会保障制度の解体は２０１９年１０月の消費税１０％への引上げをもって、いったんの区切りとなりました。２０２０年度政府予算の消費税は２１兆７１９０憶円、税率３％が導入された翌年度の約４．７倍に達しました。法人税はさらに減税が進み、今や消費税は所得税を抜いて最多の税目となっています。逆進性が高く税制度上もっとも不公平である消費税で税収が支えらえるゆがんだ姿です。

また、社会保障制度改革推進法の基本は、「骨太方針２０１９」や「全世代型社会保障改革」に引き継がれ、全世代にわたっての給付削減・負担増の改革が検討されています。

介護保険制度の見直しに関する意見では特定介護サービス費（補足給付）の要件および給付額見直しの方向が示されたほか、最高額１４０，１００円までに引き上げる高額介護サービス費の見直しも盛り込まれ、利用継続、利用申込みを断念せざる得ない事態を広げかねません。

当事者団体などの強い批判や世論もあり盛り込まれなかった「ケアプランの有料化」や「要介護１、２の生活援助等の見直し」についても「引き続き検討を行うことが適当」と、撤回されていないことは重大です。

総合事業においては「住民主体のサービスは十分でない」「バラツキがあるなか、効果的・効率的・安定的な取り組みは期待できない」との見解が示され、先の制度改定は、給付範囲抑制とサービス事業所への経営的負担増や事業撤退をまねく結果となっています。

また、調整交付金を流用して保険者に給付削減を競わせる仕組み、いわゆる介護インセンティブ交付金の抜本的な強化も盛り込まれ、今後さらなる給付費施策の進行が懸念されます。

そのようななか、老人福祉・介護事業倒産は過去最高だった２０１７年に並び２年振りに増加、４年連続で高止まりが続いています。なかでも小・零細規模の倒産が８割を占め、業種別では訪問介護事業、次いで通所介護事業が続くという深刻な状況です。

消費税増税を財源とした保育・教育無償化が２０１９年１０月からスタートしました。そもそも消費税財源にしている問題にくわえ、給食費を委託費から切り離した（無償化の対象外）ことなどにより低所得層においては逆に負担が増える場合があるなどの問題があります。また保育の質の面では、保育士基準を満たさない認可外施設の給付対象となったことや、保育士の人材不足の課題は待ったなしです。

労働条件の抜本的な改善ができる委託費水準、潜在的なニーズも含めそれにふさわしい施設整備、公立を含む認可保育所の大幅な整備は緊急に必要な対策です。

地域共生社会をめぐっては「８０５０問題」に象徴されるように、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複合化、多様化していることを踏まえ、市町村での包括的支援体制の構築を目指す新たな事業の枠組みが示されました（地域共生社会推進検討会）。

「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の３つの事業の枠組みと「かかりつけ医」の社会的機能などについて２０２０年通常国会で社会福祉法など関連法改正が行われる見込みです。秋篠茜会の実施事業では「地域子育て拠点事業（奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ）」が対象ですが、包括的な支援体制の整備は地域にとっても取り組むべき重要な課題です。しかしながら、現在のところわが事・丸ごと地域共生社会の本質は公的支援の効率化・互助化であることには注意が必要です。

関連法改正では社会福祉法人を中核とする非営利法人制度の創設の新たな検討も見込まれています。（社会福祉法人の事業展開等に関する検討会）。自主的な連携や業務連携と合併・譲渡の中間的な選択肢として位置付けられ、①地域包括ケアシステムの構築も含めた、地域共生社会の実現に向けた連携、②災害対応に係る連携、③福祉人材確保・育成、④本部事務集約やのための共同購入など、社会福祉事業の経営にかかる支援、⑤社会法人等への貸付などが主な業務として掲げられ注視していく必要があります。

日本を含む全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、私たちのいのちと健康、暮らしがかつてない脅威と危機に直面しています。そのようななか、利用者やその家族の生活を守るために、自らの不安もあるなか、役職員は日夜最前線で奮闘しています。

政府は２月２５日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」、その後３月２８日（以降、数次改定）には「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が発表しました。基本方針は国民や企業、医療機関などあらゆる機関に対しての協力や準備の徹底等が示すにとどまり、そのために必要となる財政措置を含む政府・国が果たすべき役割や責任は殆ど示されていません。

有効なワクチンや治療薬がなく、長期化が予測されるなか、医療・福祉体制の確保・継続させ、社会的に弱い立場の方の生活を守り孤立化を防ぎながら、医療・福祉、職員・利用者、地域住民を守ることがより一層必要となってきます。民医連が提起する介護活動の２つの柱、「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別平等の介護」「安全、倫理、共同の営みを軸とした総合的な介護の質の向上」の強化し、民医連加盟の社会福祉法人として、基本的人権や生存権を守る、法人理念の実現、各施設事業の宣言・目標を具体化し、日常の事業活動においてこれまで以上に意識し深化させていきましょう。

これまで当法人は、地域要求に応え職員を守り経営の発展を進める経営構造を試行錯誤で全役職員参加の経営を進め築き、２０１９年９月には法人設立２０年を迎えました。２０２１年３月には特別養護老人ホームこがねの里が開設２０年、２０２０年４月にはあかね保育園が開設１５年を迎えるなどそれぞれの施設が節目を迎えます。

それらのあゆみに確信をもち、私たちらしい連携と連帯、結束を強め、目前の危機にたちむかい誰一人取り残すことなく全役職員で共に乗り越えていきましょう。

## ２．事業の経過と概況

### （1）高齢者事業分野

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 | 合計(平均) |
| 件　数※1 | 件 | 1,500 | 1,553 | 1,557 | 1,411 | 6,021件 |
| 前年比 | ％ | 105.9 | 110.8 | 110.6 | 98.0 | 106.3％ |
| 延　数※2 | 回 | 15,389 | 15,440 | 15,228 | 13,955 | 60,012回 |
| 前年比 | ％ | 106.7 | 103.3 | 103.3 | 93.6 | 101.7％ |

※１件数に含む事業…高齢者全事業（特養ホーム、短期入所、通所サービス２事業、居宅介護支援事業、小規模多機能型居宅介護、高齢者住宅事業）

※２延数に含む事業…特養ホーム、短期入所、通所サービス２事業、小規模多機能型居宅介護

高齢者事業全体の利用者実件数は６，０２１件で前年比＋６．３ポイント増加しました。地域要求に応えるべく、工夫や連携のもと、各サービス部門での応需努力が取り組まれ、多くの事業で件数が増加しました。

増加率では居宅介護支援事業１２１．９％、次いでショートステイ１１４．０％、地域密着型通所介護・小規模多機能型居宅介護１０８％と続きました。

延数は６０，０１２回で、実件数の増加により前年比１．７ポイント増となりました。ショートステイが前年比１２５．４％と２年連続で大幅前進となり、次いで前年比を毎月維持または超過登録し続けた小規模多機能が前期比１１１．１％と続きました。

特養ホームは在籍者の入院日数等による不在日数の大幅増加を克服しきれず、前年比９８．９％と課題を残しました。

一方、実件数は前年比増となったものの、通所サービスは地域密着型通所介護、通所介護（あこだ）とも延回数では前年比９６．１％となりました。自然災害や感染症拡大防止への対応が少なからず影響をした他、第４四半期からの新型コロナウイルス感染症に関連した動向が顕在化、今後、深刻な影響が懸念されます。

### （2）保育事業分野

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 | 合計(平均) |
| 件　数※3 | 件 | 422 | 448 | 458 | 464 | 1,812件 |
| 予算比※4 | ％ | 98.8 | 97.7 | 99.1 | 99.3 | 98.7％ |
| 前年比 | ％ | 99.5 | 101.1 | 100.0 | 101.5 | 100.6％ |
| 延　数※5 | 回 | 9,671 | 10,239 | 10,446 | 9,236 | 39,592回 |
| 前年比 | ％ | 92.1 | 103.9 | 95.9 | 90.9 | 95.8％ |

※３件数…保育所、企業委託保育件数の合計

※４件数の予算比…保育所の件数の予算比

※５延数…保育所、企業委託保育、子育て支援拠点事業の延回数合計（前年比も同様）

保育事業分野では保育所・企業委託保育の年間利用件数１，８１２件で前年比１００．６％の１０件増となりました。保育所は前年から４件減の一方、企業保育で１４件増によるものです。保育所は０歳児の登録状況が反映することから、適時、随時の情報発信などが必要な情勢から情報発信や情報提供を強化しました。

第４四半期における延回数の前年同期比９０．９％は保育所、奈良市地域子育て支援センターにおける新型コロナウイルス感染症感染防止・抑制対策によるものです。

## ３．事業活動収支の状況

　　　　経営基盤の安定と強化を図るため、日常の経営活動においては国庫補助金等特別積立金取崩額を除外した経営評価を用いて適正水準の把握および目標設定を行いました。

個々の事業によって違いがみられましたが、大別して供給体制、利用者の選択肢増加への対応への不十分さが要因となって高齢者事業・保育事業全体として利用者確保は当初計画どおりの成果を得られませんでした。

そのようななかでも機会損失の低減に目的意識的に取り組んだこと、報酬改定等に対応したことに加え、多額の寄附金収受があったことにより、２０１９年度のサービス活動収益は予算差１６，４２２千円増（１０１．８％）、前年差４４，４５６千円増（１０５．０％）の９３３，２７４千円の到達となりました。

各事業部門におけるサービス活動収益と利用者計画等の到達状況は表１のとおりです。

表 1　サービス活動収益、利用状況の差異一覧（金額単位千円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | サービス活動収益 | | | 平均利用（登録）数 | | |  |
| 実績 | 予算差 | 前年差 | 実績（平均） | 計画差 | 前年差 |  |
| 法人単位 | 933,274 | ＋16,422 | ＋44,456 | － | － | － |  |
| 本部 | 28,799 | ＋28,799 | ＋28,799 | － | － | － |  |
| 特養ホーム | 416,692 | ▲7,433 | ▲1,911 | 81.5名／日 | ▲2.7 | ▲1.1 |  |
| ショートステイ | 93,010 | ＋9,914 | ＋19,061 | 18.2名／日 | ＋2.2 | ＋3.6 |  |
| 地域密着通所介護 | 50,496 | ▲9,085 | ▲3,232 | 14.6名／日 | ▲0.4 | ▲0.3 |  |
| 通所介護・あこだ | 52,823 | ▲3,974 | ▲510 | 41.0名／日 | ▲3.3 | ▲1.8 |  |
| 居宅介護支援 | 17,374 | ▲2,537 | ＋1,927 | 118.8件／月 | ▲9.5 | ＋21.4 |  |
| 小規模多機能 | 53,015 | ＋123 | ＋5,473 | 13.5件／月 | ▲1.0 | ＋1.0 |  |
| 高齢者住宅 | 11,641 | ▲1,417 | ▲341 | 8.8名／月 | ▲0.9 | ＋0.4 |  |
| 保育所 | 198,623 | ＋2,761 | ＋1,500 | 138.9件／月 | ▲1.8 | ▲0.3 |  |
| 企業委託保育 | 10,801 | ▲729 | ＋610 | 48.6名／月 | － | ＋20.1 |  |
| 訪問介護(前期) | － | － | ▲6,920 | － | － | － |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

サービス活動費用は８４３，９５４千円（予算比９７．３％、前年比１００．４％）でした。主要経費はそれぞれ人件費５７６，０１９千円（予算比９７．３％、前年比１０１．６％）でした。外部への委託費用が増加した他、報酬を伴う処遇改善への対応なども行いましたが、直接雇用の状況の厳しさを反映しました。

事業費１１５，６７９千円（予算比１００．７％、前年比９９．６％）でした。予算超過の主因は、消費税率改定等に伴い給食をはじめとする材料費の増加によるものです。

事務費９５，３２３千円（予算比９０．６％、前年比９０．８％）でした。求人にかかる費用は予算比１５０％となりましたが、予算比・前年比からの大幅な減額は外部委託であった送迎業務契約が契約解除となったことによるものです。

以上により、２０１９年度の経常増減差額は８０，１９９千円（予算差＋４１，０４１千円（２０４．８％）、前年差４２，３６８千円（２１２．０％））となりました。

国庫補助金等特別積立金取崩額および多額の寄附金を除外した評価でも２０，４９６千円（予算差＋１１，１５６千円（２１９．４％）、前年差＋１４，３５９（３３４.０％））の成果です。これに特別増減差額▲９千円を計上し当期活動増減差額は８０，１８９千円（予算比２０４．８％、前年比２３０．７％）となっています。サービス区分別の増減差額と成果は表２のとおりです。

表 2　当期増減差額の状況一覧（法人単位およびサービス区分別）

| 表２：当期増減差額の状況一覧（法人単位およびサービス区分別） | | | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目  サービス区分 | | 決算額 | | 予算達成率 | | 前期１００対比 | |
| 経常増減差額 | 当期増減差額 | 経常増減 | 当期増減 | 経常増減 | 当期増減 |
| 法人単位 | | 80,199千円 | 80,189千円 | 204.8％ | 204.8％ | 212.0％ | 230.7％ |
| こがねの里 | 特養ホーム | 25,407千円 | 10,613千円 | 100.7％ | 41.9％ | 77.5％ | 36.7％ |
| ショートステイ | 17,413千円 | 15,708千円 | 268.3％ | 831.5％ | 5470.7％ | 232.4％ |
| 地域密着通所 | 4,586千円 | 3,660千円 | 35.6％ | 43.6％ | 78.8％ | 326.1％ |
| 本部 | 13,278千円 | 23,630千円 | 225.3％ | 29,173％ | 46.1％ | 441.5％ |
| あこだ | 通所介護 | ▲3,456千円 | ▲8,936千円 | 32.4％ | 5.6％ | 69.3％ | 112.7％ |
| 居宅介護支援 | ▲1,292千円 | 2,902千円 | 35.1％ | 15.7％ | 31.5％ | 1314.1％ |
|  | 小規模多機能 | 6,985千円 | 6,013千円 | 155.7％ | 188.0％ | 2099.4％ | 1151.2％ |
| 公 | 高齢者共同住宅 | 1,804千円 | 3,804千円 | 316.6％ | 27.3％ | 144.0％ | 855.6％ |
|  | 保育所 | 15,473千円 | 22,795千円 | 422.6％ | 3448.5％ | 75.4％ | 130.1％ |
| 公 | 企業委託 | 0千円 | 0千円 | - | - | 100.0％ | 100.0％ |

図 1サービス活動収益、増減差額の年次推移

## ４．設備投資の状況

　２０１９年度における新規の設備投資は総額４８，９４５千円（取得およびリース契約物件総額であり、施設整備等支出、投資活動によるキャッシュフローと一致しない場合がある）で拠点別の主な設備投資内容は下記（１）から（４）のとおりです。

　おもに既往設備の耐用年数到来や経年劣化に伴う更新または入替およびサービス内容の充実を目的としたものに加え、パソコンＯＳ期限到来入替や勤務作成ソフトなどＩＣＴ機器の更新を行いました。

### (１)特別養護老人ホームこがねの里拠点

４４，８８９千円（本館２階、３階、デイサービス空調更新、遊歩道整備・備品、ベッドマットレス更新、パソコン、ガス給湯器、全自動洗濯機、液晶テレビ、勤務シフト作成ソフトウェア）

### (２)介護予防サイクルハウス・あこだ拠点

　　　　　６２５千円（パソコン）

### (３)小規模多機能ホームあかりの家拠点

　　　　　８４９千円（アコーディオンカーテン、外構フェンス、業務用洗濯機、パソコン、介護報酬請求ソフト）

### (４)あかね保育園拠点

２，５８２千円（園庭砂場、遮熱テント、２歳児用イス、ガス給湯器、避難車、パーテーション、登園管理用ソフトウェア）

## ５．資金収支および財務の状況

社会福祉会計基準の資金収支計算書を基本にしつつ同計算書当を組み替えた逆算式キャッシュフロー計算書（表３）をもとに、月次の残高や財務状況および事業活動キャッシュフローの把握に努めました。

　　　　表３キャッシュフロー計算書によれば、２０１９年度の事業活動によるキャッシュフローは１億１，６９６万６千円（予算比１２７．９％）の到達でした。

　　　　投資活動によるキャッシュフローでは遊歩道整備および年度の通常投資に加え、リース等で計画していた空調設備更新の投資を支払資金で対応したことにより▲５４，１９６千円（予算比３６９．１％）と当初予算を大きく超過しました。

　　　　財務活動によるキャッシュフローでは、火災保険の長期契約による前払費用の発生や、一定額の施設整備協力債の返済があった他、将来の設備投資などの財源確保のための目的別長期性預金への振替などが予算を超過しましたが、多額の寄附金（２９，０４０千円）収受などにより▲３０，０７２千円（予算比６７．５％）となり、その結果、当年度の現預金残高は期首から３２，６９９千増の２０６，６３０千円と当初計画に対して１０１．５％と予算の超過達成に至りました。

**表 3逆算式キャッシュフロー計算書（資金収支計算書組替）**

| 事業分野  段階別の科目 | | 法　人　単　位 | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実　績 | 予算比 | 高齢者事業分野 | 保育事業分野 |
| 事業活動によるＣＦ（①） | | 116,966千円 | 127.9％ | 88,182千円 | 28,785千円 |
| 投資活動によるＣＦ（②） | | ▲54,195千円 | 369.1％ | ▲51,946円 | ▲2,249千円 |
|  | 有形固定資産取得支出（－） | ▲50,927千円 | 1329.6％ | ▲48,678千円 | ▲2,249千円 |
| 無形固定資産取得支出（－） | ▲770千円 | － | ▲770千円 |  |
| ファイナンスリース返済（－） | ▲2,428千円 | 100.0％ | ▲2,428千円 |  |
| 上記以外の固定資産増減（＋－） | ▲70千円 | 0.83％ | ▲70千円 |  |
| 財務活動によるＣＦ（③） | | ▲30,072千円 | 67.5％ | ▲27,669千円 | ▲2,403千円 |
|  | 施設整備寄附金収入（＋） |  |  |  |  |
| 経常経費寄附金収入（＋） | 29,040千円 |  | 29,040千円 |  |
| 借入金利息補助金収入（＋） | 214千円 | 178.3％ | 141千円 | 73千円 |
| 長期借入金（設備）返済支出（－） | ▲34,122千円 | 100.0％ | ▲32,622千円 | ▲1,500千円 |
| 協力有利息債（設備）返済支出（－） | ▲2,000千円 | 100％ | ▲2,000千円 |  |
| 協力無利息債（設備）返済支出（－） | ▲5,150千円 | 100％ | ▲5,150千円 |  |
| 長期貸付金増減額（＋－） | 147千円 |  | 147千円 |  |
| 長期性預金振替増減額（＋－） | ▲13,344千円 | 121.6％ | ▲10,508千円 | ▲2,836千円 |
| 上記以外財務活動増減額（＋－） | ▲4,858千円 | 2,159％ | ▲4,466千円 | ▲392千円 |
| 内部取引増減額（＋－） | 0千円 | 100％ | ▲2,252千円 | 2,252千円 |
| 現預金および現金同等物増減額（＋－） | | 32,699千円 | 101.5％ | 8,566千円 | 24,132千円 |
| 期首現預金および現金同等物残高 | | 173,931千円 | 100.0％ | 121,857千円 | 52,074千円 |
| 期末現預金および現金同等物残高 | | 206,630千円 | 100.2％ | 130,424千円 | 76,206千円 |
| 期末長期性預金（積立資産）残高（＋） | | 131,840千円 |  | 29,108千円 | 102,732千円 |

表 4　社会福祉法人経営フォーマット（全日本民医連監修）による経営指標

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 分析項目 | 算出方法　計算式 | 指標 | ２０１９年度 | 前年度 |
| 経常増減差額率 | 経常増減差額÷サービス活動収益 | ＋ | ８．６％ | ４．３% |
| （経常増減差額－国庫補助金取崩額）÷サービス活動収益 | ＋ | ５．３％ | ０．８% |
| 流動比率 | 流動資産÷流動負債 | 100％以上 | ３９５．１％ | ２５８％ |
| 月商倍率 | 現金預金÷【（サービス活動支出－経常経費寄附金収益）÷12】 | 1.0以上 | ３．０倍 | ２．６倍 |
| 純資産比率 | 自己資本÷総資本 |  | ６７．９％ | ６１．３% |
| 固定資産長期適合率 | 固定資産÷（固定負債＋純資産） | 100％以下 | ８９．１％ | ８８．５% |
| 借入金償還余裕率 | 借入金元利払額÷事業活動資金収支差額 | 100％以下 | ４０．４％ | ６４．９% |
| 債務償還年数 | (短期借入金＋長期借入金＋リース債務）÷事業活動資金収支差額 | １０年以内 | ５．１年 | ８．５年 |
| 事業活動収支差額率 | 事業活動資金収支差額÷事業活動収入 | ＋ | １３．８％ | ９．３% |
| 人件費率 | 人件費÷サービス活動収益計 |  | ６１．７％ | ６３．８% |
| 正味金融資産額 | 現預金＋その他積立金－長期運営資金借入金 | ＋ | ３億3,347万円 | 2憶9,242万円 |
| 純資産経常増減差額 | 経常増減差額÷総資産額 |  | ３．６％ | １．７% |
| 自己収益比率 | （サービス活動収益－経常経費寄附金収益）÷サービス活動収益 |  | ９６．９％ | ９９．９% |

## ６．評議員会、理事会に関する事項

| 開催回数  開催内容 | 開催年月日 | 出席者数 | | | 主な決議事項および報告事項 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評議員 | 理事 | 監事 |
| （第1０期19年度定時）  評議員会 | 2019/6/30 | ９ | 12 | ２ | 【決議および承認事項】   1. 2018年度会計計算書類および財産目録の承認   ②　第11期(次期)理事および監事の選任  【報告事項】   1. 前回評議員会報告 2. 業務報告 3. 経理報告 4. 2018年度事業報告および監事監査等報告 |
| 第10期  評議員会  （決議みなし） | 2020/3/28 | - | - | - | 【決議および承認事項】  ➀　2020年度の理事報酬総額の決定  ②　2020年度の監事報酬総額の決定 |
| （第10期第7回）  理事会 | 2019/5/24 | - | 12 | ２ | 【決議および承認事項】   1. 火災保険契約更新の件 2. 一時金の支給に関する件 3. 定款細則の一部改正 4. 評議員選任・解任委員の辞任承認および後任委員の選任   ⑤　第11期(次期)役員候補者の承認  ⑥　2018年度事業報告の承認  ⑦　2018年度決算報告の承認  ⑧　監事監査報告  ⑨　2019年度定時評議員会の日時、場所および目的事項の決定  【報告事項】   1. 第10期第6回理事会報告など 2. 業務執行の状況および業務報告 3. 2019年4月度経営報告および支出・債務負担報告 4. 人事報告 |
| (第11期)  理事会 | 2019/6/30 | - | 12 | ２ | 【決議事項】   1. 理事長(代表理事)の選任   常務理事(業務執行理事)の選任 |
| (第11期)  理事会  （決議みなし） | 2019/8/21 | - | - | - | 【決議および承認事項】  ➀　2019年度こがねの里本館空調設備改修工事請負契約の締結  ②　第一次補正予算の編成 |
| 第11期  理事会  （決議みなし） | 2019/12/28 | - | - | - | 【決議および承認事項】  ➀　行政監査・実地指導に対する改善報告の承認  ②　冬季期末勤勉手当支給基準の承認  ③　寄附金受領の承認  ④　空調緊急工事の随意契約締結の件 |
| 第11期  理事会  (決議みなし) | 2020/3/14 | - | - | - | 【決議および承認事項】  ➀　2020年度事業計画の承認  ②　2020年度資金収支予算の承認  ③　評議員会の目的事項の決定  ④　2020年春闘合意の承認 |

## ７．評議員選任・解任委員会に関する事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催回数  開催内容 | 開催年月日 | 出席者数 | | 主な報告事項および決議事項 |
| 委員 | 理事 |
| 開催なし |  |  |  |  |

## ８．２０１８年会計年度分の監事監査の状況

◇　監査日時　　２０１９年５月１６日

◇　監査人　　　城　孝至、百上　宜明

◇　改善事項　　特記なし

## ９．会計に関する専門家の活用状況

### （1）２０１８年会計年度分決算調査

◇　監査日時　　２０１９年５月１３日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

### （2）２０１８年度会計分決算残高点検

◇　監査日時　　２０１９年８月６日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

◇　改善事項　　特記なし

### （3）２０１９年度会計分上半期決算調査

◇　監査日時　　２０１９年１１月２９日

◇　監査人　　　公認会計士　田中　淑寛（協働公認会計士共同事務所）

## 10．所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況

| 内容 | 日時 | 対象 | 要改善指摘事項 | 対応状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和元年度社会福祉法人に対する指導監査 | 2019/10/16 | 秋篠茜会 | 理事会・評議員会において欠席の継続について、日程調整等留意すること | 日程調整煮留意しつつ出席への働きかけを行う。 |
| 令和元年度社会福祉施設に対する指導監査 | 2019/10/16 | 特別養護老人ホームこがねの里 | なし | - |
| 介護保険サービス事業所実地指導 | 2019/10/16 | 介護老人福祉施設・短期入所・地域密着型通所介護 | 地域密着型通所介護計画の同意について | 同意得た旨を証する書面未受領につき、改めて書面にて受領した。 |
| 令和元年度社会福祉施設に対する指導監査 | 2019/10/24 | あかね保育園 | なし | - |
| 雇用管理等に関する実態把握調査 | 2019/11/13 | 秋篠茜会 | なし | - |

## 11．業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況

| 研修内容 | 開催年月日 | 参加数 | 備　　　考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 新入職員研修（春季） | 2019/4/1 | ６名 | 理念歴史学習、リスクマネジメント、施設見学 |
| 新任職責者研修 | 2019/4/12 | ２名 | 職責者に求められるもの、事業計画・予算・組織運営 |
| 三年目職員研修 | 2019/6/21 | １５名 | 法人理念・民医連方針講義、接遇・マナー、グループワーク、職員教科書 |
| 職責者会議（第1回） | 2019/8/1 | ２２名 | 講演「民医連綱領と歴史」  講師 山崎直幸事務局長（奈良民主医療機関連合会）  2019年度第１四半期経営報告(書面) |
| 五年目職員研修 | 2019/9/20 | ５名 | 理念・民医連方針講義、接遇・マナー、グループワーク（職員教科書、コーチングとリーダーシップ等） |
| 新入職員研修（秋季） | 2019/10/1 | ５名 | 理念歴史学習、リスクマネジメント、施設見学 |
| 職責者研修（第2回） | 2019/11/19 | ２０名 | 上半期総括と今後の課題、介護福祉・責任者会議研修報告および意見交換 |
| 学術運動交流集会 | 2019/12/8 | ９７名 | テーマ～いのち、人権、平和を大切にする介護・保育を仲間とともに！～  講演「憲法9条を守ろう、平和とすべての人のいのちと尊厳を大切にする社会を」  池田　香代子教授（ドイツ文学翻訳家）  演題発表(10演題)、DVD上映 |
| 職責者会議（第3回） | 2020/2/9 | ２１名 | 講演「全日本民医連第44回総会方針案」  松田　貴弘氏（全日本民医連事務局次長） |
| 全職員研修会議 | 2020/3/3  （中止） | － | － |

## 12．苦情・相談内容、件数

苦情・相談件数は３１件（前年３３件）でした。申出の多くはご本人またはご家族等を通じた申出が全体の７４％（前年８１％）を占めています。苦情相談内容ではサービス内容が１１件（前年１６件）、ついで職員の接遇１０件（前年６件）、説明・情報提供６件（前年６件）でした。

事業所に設置する苦情相談窓口以外の相談窓口の認知が進んだことからか、外部機関等からの連絡で把握となった事例もありました。地域住民からの申出での多くは送迎サービスに関わる内容で、都度、運転業務時に配慮または留意点などの研修と徹底を行いました。

| 事業所 | 申　出　者 | | | | | 申　出　・　苦　情　の　内　容 | | | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 本人 | 保護者・家族 | 事業者等 | 地域住民 | 投書 | サービス内容 | 職員の接遇 | 利用料 | 説明・情報提供 | 施設管理 | 被害・損害 | 権利侵害 | その他 |
| こがねの里 | ４ | １３ | ３ | １ | １ | ７ | ９ |  | ５ |  | １ |  |  |
| あかね保育園 |  | ２ |  |  |  | ２ |  |  |  |  |  |  |  |
| サイクルハウス | ３ |  | １ | ２ |  | ２ | １ |  |  | ２ |  |  | １ |
| あかりの家 |  | １ |  |  |  |  |  |  | １ |  |  |  |  |
| 計 | ７ | １６ | ４ | ３ | １ | １１ | １０ |  | ６ | ２ | １ |  | １ |

## 13．第三者評価、運営推進会議等の開催状況

### （1）運営推進会議開催状況

| 内容 | | 開催日時 | 出席者数 | | 議題、意見、要望 | 措置状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 外部 | 事業 |
| 小規模多機能（あかりの家） | 運営推進会議 | 2019/5/15 | 3 | ２ | 外部評価内容の確認  活動状況評価、困難事例対応  推進会議委員の検討  災害時の食料備蓄 | 外部評価内容について今後の改善へ  選定の検討 |
| 小規模多機能（あかりの家） | 運営推進会議 | 2019/7/24 | ４ | ２ | 活動状況評価、困難事例等対応  認知症月間への参加  「認知症見守り模擬訓練」 | 家族代表委員の選任  ラン伴、防災訓練など自治会、包括支援センターなど主催企画に参加 |
| 小規模多機能（あかりの家） | 運営推進会議 | 2019/9/18 | 5 | ２ | 活動状況評価、生活の質向上評価  地域企画行事への参加  苦情報告 | 音楽療法、外出企画などの取り組み  参加確認  助言を受け対応継続 |
| 小規模多機能（あかりの家） | 運営推進会議 | 2019/11/20 | 2 | ２ | 活動状況評価  高齢者の居場所づくりの設置要請  外部評価方法の確認 | 地域諸行事への参加評価  相談の上検討  運営推進会議活用 |
| 小規模多機能（あかりの家） | 運営推進会議 | 2020/1/22 | 5 | 1 | 19年活動状況評価(スライド・研修・行事紹介)  体制拡充と受入強化  介護予防・居場所づくり  外部評価改善点の取組 | 諸活動や行事・交流参加への評価  職員体制整備努力  継続した検討  取り組みの推進確認 |
| 小規模多機能（あかりの家） | 運営推進会議 | 2020/3/20 | 5 | ２ | 外部評価（事業所、個人評価、施設見学調査） | 改善の進捗評価と次年度課題の確認 |
| 地域密着型デイ（こがね） | 運営推進会議 | 2019/9/17 | 3 | ４ | 消費税率改定に伴う対応、伏見地域での事業所連携やデイサービスの役割変化、災害時支援 | 地域で複合的な課題抱える家庭等への対応  福祉人材も含めた地域福祉力の確保 |
| 地域密着型デイ（こがね） | 運営推進会議 | 2019/3/18  （延期） | ― | ― | ― | ― |

## 14．社会福祉充実残額および社会福祉充実計画の策定状況

２０１９年会計年度における社会福祉充実残額に残高が生じないことにより、社会福祉充実計画は策定していない。

①活用可能な財産　　　　　　　　　　　　　　６８６，３４３千円

②社会福祉事業等活用している不動産等　　　　３０３，０２８千円

③再取得必要財産　　　　　　　　 　　　　　 ５２２，３３３千円

④必要な運転資金（事業活動支出３ヶ月分）　　２０２，１１５千円

⑤計算の特例（年間事業活動支出）**a**　　　　　 ８０８，４６１千円

**a**当法人においては③（再取得必要財産）＋④必要な運転資金が年間事業活動支出（＝⑤）より過少なため計算特例適用による。

　⑥計算の特例適用による社会福祉充実残額＝①-（②+⑤）＝▲４２５，１４０千円

## 15．社会福祉事業の実施状況

### （1）特別養護老人ホーム

入所者２９名に対し、退所３５名(相互利用による退所含む)と入所者数が例年より少なかったですが、下半期は職員体制の改善が見込めず受け入れを制限した事によるものです。退所理由として、死去による退所が最も多く２６名でした。看取り介護を行ったのは１３名、入院中の死去が１０名でした。

また、急変による死去が３件あり、いずれも蘇生処置を行い救急搬送しましたが、速やかな対応と正確な記録、情報管理の重要性とともに、通報連絡時の正確な伝達について課題を残しました。退院の見込みが立たず医療機関入院による退所が3名、本人家族希望による在宅復帰が１名でした。

入院による空床は２，５９０日と前年度より４５６日多くなりました。入院中の状態変化(肺炎の頻発や褥瘡悪化等)による長期入院が発生の際には、早期の次期入所者の入所案内につなげました。入院中に状態が大きく変わり、施設での対応が困難になるケースが多く、どのような状態であれば受け入れ可能か等、医療機関との密な連携が重要となっています。

今年度より、嘱託医による回診にも電子カルテが導入されたことで、当初は大幅に回診時間が延び、内服薬等の情報管理にも課題も残しましたが、関係機関との調整会議を経て、落ち着いてきました。

外来受診は、合計１，０７７回、月平均８９件でした。内科に次いで泌尿器科受診が多く、バルーン留置者も２桁前後を維持しています。待機者ニーズとして、特養としての現状の対応を上回る処置や対応が必要なケースもあり、どこまで管理・対応できるか検討が必要です。

職員の退職や休職により、計画数が確保できず、所定外労働や他職種との連携で日々乗り切っていましたが、体制改善のめどがたたないため、下半期は受け入れについて一定の制限を持たざるを得ず、入所判定会議にて調整していました。２～３月にかけて退所者数が増加し、順位決定者がいない状況が発生する事態となりました。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、病院や施設では新規面接を受けいれる事を慎重になっており、調整に時間を要しました。

平均介護度３．９２と重度化しており食事や排泄、移動介助により手間がかかるようになっています。その中でも施設提供の食事だけでなく、利用者が希望する食べ物などを居室担当が中心になり、利用者、家族と相談を行い、可能な範囲で希望するものを提供しました。個別の心身の状態にもよりますが、褥瘡形成や悪化、継続した処置が必要な状態になる利用者が多く、そのことによる長期入院も発生しました。

生活上の楽しみと心身の負担の軽減との両立の検討は難しく、少人数の外出行事が主になりました。日常的な集団リハビリやラジオ体操、少人数でのレクリエーション等は継続できるようそれぞれのユニット等で工夫しましたが、統一した対応までには至っていません。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、３月より面会制限を設けたことにより、家族ならではの刺激や運動の機会が無くなったことで、心身への影響が懸念されます。この状況が長期化する事は予測され、家族とのコミュニケーションや刺激の機会を検討する必要があります。

毎月の職員会議に介助技術やケアの向上を目指して、内部研修を位置づけ、学習を行いました。一職員が講師を務める事で、人に伝える難しさを実感すると共に講師職員自身が学びを深める機会となりました。ただ、特定行為の実地研修の実施が進まず、認定されたのは２名に留まりました。

　設備面では、本館共有部の空調を電気式に変更しました。これで本館生活フロア部分の空調入れ替えはすべて完了しました。しかし、給湯管の劣化による水漏れや機械浴槽の劣化等、今後も中長期的に入れ替えや修理計画が必要です。新型コロナウイルス感染症の終息の見込みがたたない中、どのように日々の運営を維持していくかに加え、大きな課題となっています。

### （2）こがねの里ショートステイ

新規利用者は４４名でしたが、上半期３３名、下半期１１名と年度後半に伸び悩みました。長期的に利用されているケースも常時６名以上あり、１０月以降目標達成できない月もありましたが、年間では日平均利用者数が１８．２４名と超過達成しました。長期的な利用者の増加も一因ですが、通常利用者数も増加しています。緊急入所受入は、主に主介護者の体調不良や入院が理由でしたが、同居家族からの引き離しのためのケースもありました。緊急利用者は新規利用が多く、迅速に対応し、他の関係事業所とこまめに情報共有し、次の居場所につなげる事ができました。

胃瘻や吸引、インシュリン投与といった医療ケアの必要な利用者の受け入れを行いました。特定行為研修修了者の安定した配置が難しく、看護員による対応と並行して行いました。

利用中の余暇活動について、軽介護度者への関わりが少なくなりやすく、また何を希望しているのかといったニーズ把握も不十分なままとなりました。行事は、特養と一体的に行いましたが、頻度が少なく、ショートステイとして特色ある取り組みには至りませんでした。

特養の入所制限に伴い、これまで以上に様々なユニットでの受け入れを行いました。スムーズに受け入れを行っていくために、これまで以上に他ユニット・他職種との連携が必要になっています。

### （3）こがねの里デイサービスセンター

新規利用者３９名中、年度末まで利用継続したのは２０名と、約５割の方が逝去や入院により停止となりました。一日平均利用者数が１４．６名とほぼ前年度と同様の結果となり、予算目標を達成できませんでした。

数年前から、利用期間に時限があると考えられる高齢者の利用が増加傾向(今年度６件、前年度比+２件)です。本人の苦痛緩和と家族の休息確保のため利用されますが、サービス計画も短期間となり、他の高齢者とは違うニーズがあります。最期まで在宅で過ごされることを希望された利用者を、医療機関と連携し直前まで利用いただく等など、緩和ケアの一翼を担うケースもありました。

今年度に件数が増加した居宅支援事業所では、生活課題が多い利用者が多く、包括的に家族支援も含めた支援が必要とされるため、受け入れ前から居宅支援事業所と連携をより密に行いました。

通常時間より短い利用時間のニーズの件数は概ね変わっていません。利用時間については柔軟に対応していますが、送迎や入浴時の対応に課題を残しています。また、利用回数等ニーズに応える事ができず、法人内の他事業所に情報提供する事もありました。

サービス内容としては、少人数でのクラブ活動や利用者担当制等、よりきめ細やかにご本人のニーズや能力、生活歴に合ったプログラムを提供し、満足度を上げる取り組みを行い、利用者自身からも高い評価を聞いています。

１月から感染症による休業や利用者数の低下が著しく、既存の感染症については一定期間の休業を行う事で解消しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響はこれからも継続していく見込みです。

運営推進会議を１回開催しました。運営推進会議では、参加者からの情報提供が地域状況を知る一助となっていますが、第２回目の運営推進会議は新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため中止しました。

### （4）介護予防サイクルハウス・あこだ

重点目標である、法人の理念や基本的立場から、「介護を予防したい。自分のことは自分でしたい。」との利用者や家族の思いに寄り添い、他者との交流のなかで、機能訓練を通じて、楽しみのある居場所（通い場所）づくりをおこなうため、職員会議で議論を繰り返しました。運動プログラムの見直しや、スケジュールの再検討をおこないました。職員確保の課題に苦戦しましたが、法人高齢者事業との連携などで体制を確保することができました。

利用者動向においては、総合事業の実人数の伸び悩みに加え利用率も低下がみられる一方通所介護において認知症高齢者の増加に伴い実人数が増加し上半期は延べ人数が総合事業よりも上回りました。しかしながら、冬季ごろより季節変動による体調不良や年末年始の行事等により休止が増加しました。

年が明けた１月においても、新規利用者や利用再開者が減少し利用率は低迷しました。２月からは新型コロナウイルス感染予防に利用自粛者が数名でしたが、３月には急増しました。事業所では感染予防への強化を進めながら、訪問サービスへの検討を行いました。

### （5）小規模多機能ホームあかりの家

#### ➀概況

地域の要望と期待に応え、引き続き利用者増(利用減を克服し増やす)に努力してきました。収益、経常増減差額は前年度を大きく改善し予算も超過達成しました。しかし、職員（主任）の急な退職のもと管理体制、職員体制の重大な困難に直面し、７月下旬以降、利用者・職員・事業所を守るために全職員一丸となって奮闘してきましたが、利用者制限もやむを得ない状況となりました。

そのもと法人的な協力でこがねの里入所待ちの利用者の長期ショートからの入所や職員増員に努めてきましたが、危機を乗り越え転換する取り組みは２０２０年度への継続課題となっています。

連泊利用は３床を基本にベッド活用し、宿泊については既利用者の要求に応えつつ、全体および新規の利用者の要求に応えることも必要となっています。この間、こがねの里へ連泊利用の方が２名入所され下半期は３床の連泊活用となり宿泊受け入れが改善されました。

地域包括支援センター、他民医連事業所等からの困難事例や支給限度額を超えるサービスが必要な利用者の受け入れにも努力し、利用につながり、ご家族にも喜ばれることも多く、信頼を強めています。

その際もお試し利用（体験利用）の柔軟な受け入れや見学を行い、利用につながっています。

あかりの家通信の発行、活用も役割を果たしています。

もともと他施設他事業所で利用困難な方や閉じこもり気味の方の受け入れもあり、利用者の高齢化や認知症の進行に伴い、今後の在宅生活に不安が見られる方もおられ、利用者数では不安定な状況もひきつづきあります。また、職員・管理体制の整備なしに利用者の受け入れが困難な状況にありました。

新型コロナウイルスへの対策も逐次行ってきましたが、長期的な対策対応が予想されるなかで利用者、職員、事業所を守るためにひきつづいての取り組みが求められています。

#### ②２０１９年度の強化点の取り組み

##### 1）職員体制と管理体制の改善整備および利用者確保の取り組み

職員体制と管理体制は危機的状況となりましたが、法人的な支援のもと利用者調整や体制強化に努力し、利用希望や地域での困難事例の相談や受け入れが早期に可能となるように努力してきました。利用者１５名(そのうち要介護３以上を８名以上) 到達を目指してきましたが職員の減員状況のなか１３名（要介護３以上８名）で制限せざるを得ない状況でした。月１回の職員会議を重視・改善してきました。

法人内の他事業所との緊密な連携と理解を深め、法人内での経験と知恵を集めるしくみづくりと連携調整に努力してきました。こがねの里の拡大入退所判定委員会で利用者、申込者の情報共有と緊密な連携で相互の地域での役割を高めるべく連絡調整してきました。

地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、病院地域連携室、老人保健施設等との地域連携も利用者と地域要求に対応すべく進めてきました。

##### 2）介護の充実と管理運営の改善

介護の充実の面については、民医連の綱領や法人理念・施設の福祉宣言を基に職員の意思統一、働きやすい職場作りを目指してきました。研修や学習会に参加する事で職員のスキルアップを努めてきました。また利用者の個別性を重視して生活リハビリや外出行事を積極的に行い、豊かな生活の実現に努めています。リハビリについては専門職の指導とアドバイスで全体のレベルアップを目ざしてきました。医療との連携も重視し看護職員の日勤帯配置に努力してきました。

また、認知症ケアについて「否定・強制・断定・批判・しかる・上から目線の教える」対応でなく受容・共感で寄り添い穏やかに良い感情を残す対応を心がけ、軽作業をともにするケアや音楽療法、回想法、レクレーションや作業などで周辺症状の軽減緩和に努めてきました。

運営推進会議を活用しての外部評価等を活かし、改善策を実施し、介護の質の改善と事業整備、法的整備を進めてきました。介護サービス情報の公表も改善に活かし、感染症対策やリスク管理、防災対策の強化を進めてきました。

##### 3）2019年度　予算と実績（利用登録数・実人数）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月　日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 2018実績 | 12名 | 12名 | 14名 | 14名 | 14名 | 12名 | 12名 | 12名 | 11名 | 12名 | 13名 | 13名 |
| 2019予算 | 13名 | 13名 | 13名 | 14名 | 14名 | 14名 | 15名 | 15名 | 15名 | 16名 | 16名 | 16名 |
| 2019実績 | 14名 | 14名 | 14名 | 14名 | 15名 | 14名 | 12名 | 13名 | 13名 | 13名 | 13名 | 13名 |

（事業収益　月平均428万円　国庫補助金等取崩額なしで経常増減差額を黒字が目標でしたが収益の予算は達成することができ、人件費等の費用減のもと経常増減差額の予算も超過達成することができました）

### （6）あかね保育園（保育所）

今年度は４月当初より職員体制を充足確保したものの、近隣施設で入所可能な保育園も増加した中、０歳児の入園希望が少なく、7月までは厳しい状況が続きました。

しかし、施設見学者へのアプローチや支援センターの協力で８月には１４１名と目標に近づくことができました。職員体制では、産休・育休からの復帰した複数職員の育児短時間勤務や病欠者があったものの、職員間の協力と頑張りで安定した運営ができました。今年２３名の子ども達を卒園させ、在園児を無事進級させることができました。今後、制度の動向掴みつつ、保育園の安定した運営と地域要求に根差した保育事業の展開等が求められています。

今年度も新入園児の保護者向け離乳食講座や健康管理等の講義を取り入れるとともに、丁寧な声掛け等の支援に心がけ、保護者の方々が安心して子育てし働き続けられる環境に努めました。また、保護者との個人懇談を設け、園児の理解と成長に繋げ、幼児クラスでは今年度新たに保育参観日を数日設定し、時には遊びに参加していただくことで園での子ども達のようすをみていただくことができ保育内容を共有することができました。

保育内容の充実に向けては、年間カリキュラムに沿った保育の充実に取り組み、子ども達が安心して過ごせる保育環境を整備し、生活リズムが確立できるよう、園全体で協力し合い、『毎日が楽しい』を大切に保育してきました。初めて集団保育をおくる０歳児クラスでは、できるだけ同じ保育士者が保育を行うことで、信頼関係を築きやすく、安心して園生活をおくることが出来るように丁寧な保育に取り組みました。

猛暑が続く中、幼児プールに日よけテントを設置し、運動会は体育館で開催することで、子どもに無理をさせることなく取り組みを行うことができました。運動会やお楽しみ会企画等では子どもが自信をもち、達成感・充実感が持てる保育に努めました。今年も「異世代・異年齢・クラス間交流」に取り組み、高齢者とも触れ合い、異年齢への憧れや優しさが自然と芽生え、心の成長に繋がりました。また、子ども発達センターの協力を得て、巡回訪問に来ていただき、子ども達が安心して自信を持って園生活がおくれるよう支援方法を学び、保育内容の充実と就学支援に努めました。

延長保育や病後児保育は昨年に比べ利用者は減少しましたが、子育てを応援し、更に、保育をサポートしクラスとの連携で、保育の充実に努めました。

２月頃よりインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、手洗いや消毒等衛生管理に努めました。

また、子育て支援センターＰｅａｃｅと共に、年間８回計画していた園庭開放は雨天中止や、新型コロナウイルス感染防止のため、２回のみの開催となり、２月に予定していた保育園ウオッチングも中止となりました。

職員のスキルアップや事故防止等安全保全の向上をめざし、新入職員への安全衛生マニュアルの研修を実施しました。研修会にも積極的に参加し、職員会議等で報告し職員間で共有し、学習、研修に努めました。職員会議では報告を書面で行う等、打ち合わせの時間をつくり、保育での振り返りや考察を行うことで、保育の充実を目指す工夫をしました。

保育指導計画等の内容の検討しつつ、書式の見直しを行い、内容の充実と、職員の事務作業の負担軽減のため、引き続きＩＣＴを活用し工夫していきます。今後も新保育所保育指針を学び、法人やあかね保育園の理念に基づいた保育の充実に向け学びあい、実践を深め、保育環境や保育内容の向上に努めていきます。諸団体と連携し、児童福祉法に沿って子どもの権利が守られるよう、更に運動の輪を広げる活動が求められています。

### （7）奈良市地域子育て支援センターＰｅａｃｅ（地域子育て支援拠点事業）





## 16．公益事業の実施状況

### （1）居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

定期的に地域包括に営業を行い７圏域から新規依頼がありました。プラン管理総数は月平均２１件増としましたが予算目標からは月平均９件減、開始から短期で終結する末期がんなど管理期間は短くなり、介護管理件数が伸び悩みました。予算到達には更なる新規ケース獲得が必要であり、認知症対応など事業所としての強みを生かし、新規担当後の報告なども含めた営業活動を継続します。

事業者の担い手不足は年々顕著で訪問介護を中心に必要なサービス調整が困難になりつつあります。注意を要する医療行為をご自身で行うことが困難で、なおかつご家族の援助がない高齢者などの生活課題に対し、制度上対応が難しいことも多く、利用者の代弁者として行政との折衝や医療や地域との綿密な連携が欠かせません。

介護者である家族も就労困難や精神疾患など課題を抱える方が増えましたが、本人死亡などで支援が終結することにより、関わりが断たれ、取り残されてしまうのではないかと懸念される事例があります。

家族関係に問題を抱えながら介護が長期化し、経済的な困窮も重なり活用できる資源がなく、結果、互いに傷ついてしまう事案が増えています。

他方、現行の介護保険制度は~~で~~全ての生活課題に対応していない問題もあり、制度の枠組みを超えた支援への要望が強まりすぎ、時には事業所との信頼関係維持に支障を来す状況もうまれてきています。高齢化に伴い本人家族とも癌罹患率が高くなり、予後を見通した支援があるほか、介護者の健康課題を考慮した家族も含めた支援が必要な世帯も増えました。

医療機関との入退院連携は周知されるようになり、在宅復帰に向け事業者間の調整は活発になりました。しかし特に退院後の生活について、状態変化が生じ易い高齢者への対応は、本人や家族にとっては、どうしてよいのかわからず、関係者の働きかけがあったとしても意思決定までに時間を要したり、その意向も、常に一定とは限らないことが往々にして起こりえます。

本人や家族が抱えている課題について、当事者として向き合うことができ、納得しながら自己決定ができるケアマネジメントがより一層必要となってきています。職場内での事例検討や地域での学習研修、専門職との連携などを通して、実践を掘り下げ資源等の情報収集を行い、個別性を尊重した支援につなげています。

２月以降は新型コロナウイルス対応の影響で本人家族の不安感が強く、サービスの利用や受診控えが顕著となり新規依頼もほぼない厳しい情勢となっています。認定調査依頼も減少しており、他府県からの依頼も積極的に受託します。

### （2）企業委託型保育事業

今年度は保育園待機児童となった、１歳児１名が５月から週４日利用となり、１月からは１歳児と、４歳児の兄弟も週５日の利用となり、５８７名と昨年より２４１名の利用増となりました。泊り保育は毎月５回、乳幼児２名の利用があるとともに、日曜・祭日保育では０～１歳児等の利用が多かったため、職員体制を２から３名にするなど保育体制を確保し、安全で安心して過ごせる保育の充実に努めました。しかし日曜・祭日保育では一年を通してキャンセルが多く、当日は予定より少ない人数での保育となることがありました。

また、保護者からの要望で一年生の保育を実施しました。また、業務や保育内容の大幅な改善に努め、異年齢保育で子どもが育つことの大切さについて、実践で深めました。子育て支援を念頭に看護師等が安心して利用できるよう、毎月１回、子どもの様子をﾎﾟｽﾀｰにして掲示、啓蒙しました。

また、毎月、夜間時は延長保育士と連携し、日祝日も避難訓練及び心肺蘇生訓練を実施し、少ない職員体制の中での教訓を見出し、改善してきました。運営に当たっては四者協議会の開催が難しくなっていますが、問題が発生した時には、随時、報告し、改善を行っています。

今後、委託法人と連携し、迅速な受け入れ対応の推進と運営の充実を図っていきます。

### （3）高齢者生活共同運営住宅事業

入居率の課題に関して、５月に１名退去、６月に１名入居、１月１名退去と８名在籍でおえました。しかしながら、２月に入居相談があり、住居見学等を経て、入居申し込みの方向で相談や説明を行いました。入居募集活動においてはあやめの里協力会により、通信での案内や関係団体へのリーフレットの配布などの協力を得ました。その他、インターネット広告を含め複数の問い合わせはあったものの入居契約までには及びませんでした。

運営に関して、家政サービス業務委託の再編において課題であった土曜日・日曜日の昼食提供について、夕食同様に外部業者を確保することができ、５月から実施することができるようになりました。そのことにより、一定食事・清掃・安否確認（生活相談）が拠点内で調整することができるようになりました。

入居者の生活においては、全体的に体調などの大きな変化はなく、穏やかに暮らされました。一方加齢に伴って生活支援を必要とすることが想定される入居者に対して今後法人内事業との連携をさらに強化したいと考えます。その他入居募集活動への取り組みには継続課題です。

## 17．地域における公益的な取組・活動等の状況

### （1）社会福祉法人減免、低所得者への法人独自減免の実施状況

減免件数は社会福祉法人減免[[1]](#footnote-1)では特養ホーム…延１７４件（前期差＋２８件）、ショートステイ…延１１３件（前期＋２７件）と特養ホーム・ショートステイ合計で前期の１．２倍の件数増加となり、それに伴って社会福祉法人減免額は前期の約１．３倍となりました。件数、金額とも３年連続して前期を上回る状況が続いています。

法人独自減免[[2]](#footnote-2)は特養ホーム…９１件、こがねデイ…３８件であり、社会福祉法人減免件数と併せた延総件数や４件（前年比１２２．３％）でした。同減免総額は全体で５，４１１，４２４円（前年比１４２．２％）となりました。特養ホーム、ショートステイを中心とした入所・利用相談の応需や対象者の入院日数が高い水準で推移したことが反映しています。社会福祉法人減免額のうち１，４０７千円は補助金で補填充当されます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 1. 社会福祉法人減免 | | ②法人独自減免額 | | ③減免合計 | |
| 2019年度 | 前年 | 2019年度 | 前年 | 2019年度 | 前年 |
| 特養ホーム | 3,377,271円 | 2,691,076円 | 1,257,962円 | 542,840円 | 4,635,233円 | 3,233,916円 |
| ショート | 708,340円 | 503,658円 | 1,970円 | － | 710,310円 | 503,658円 |
| こがねデイ | － | － | 65,881円 | 64,600円 | 65,881円 | 64,600円 |
| 訪問介護 | － | 2,442円 | － | － | － | 2,442円 |
| 小規模多機能 | － | － | － | 17,340円 | － | 17,340円 |
| 合 計 | 4,085,611円  (1,407,000) | 3,197,176円  (1,136,000) | 1,325,813円 | 607,440円 | 5,411,424円 | 3,804,616円 |

### （2）ボランティア組織の活動状況

２０１９年度の活動回数は９０９回(前年９９９回から－９０回)、延人数は２,２８０人 (前年２,７８７人から▲５０７人)と活動回数、延べ人数共に減少となりました。　減少の主な原因は、1/25～2/1の間、ノロウイルス感染症蔓延防止の為すべてのボランティア活動を停止、2/29～3/31の間新は新型コロナウイルス感染症予防の為、入居フロアとデイサービスのボランティア活動を停止し、１Ｆフロアでの活動に縮小した事によるものです。また、ボランティアの集いも延期となりました。

月例のボランティア会議の中で、ボランティアさんの調整や組織についての検討を行い、ボランティアインフォメーションセンター、ボランティア協会へ募集の取り組みをすすめました。ボランティアの新規登録は、活動いただいているボランティアさんの紹介、入居者・利用者家族の会とこがねの里を良くする会、伏見包括支援センター、吉田病院等地域からのつながりから紹介していただきました。



### 

### （3）その他活動

| 活動内容 | 日時 | 参加又は件数 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１７回こがねの里秋祭り | 10/26（土） | 約４００名 |  |
| 西大寺北地区防災訓練 | 11/３（日） | １１名 | 車いす体験コーナー |
| 介護・認知症なんでも電話無料相談 | 11/11（月） | １名 | 主催：認知症の人と家族会・中央社保協 |
| 確定申告無料相談会 | 2020/2/3（月） | １７名 |  |

| 受け入れ実習種別 | 学校・実施機関 | 期間 | 人数 |
| --- | --- | --- | --- |
| 社会福祉士 | 佛教大学(通信) | 6月、7月　(24日間) | １名 |
| 社会福祉士 | 佛教大学 | 8月、9月　(24日間) | ２名 |
| 社会福祉士 | 龍谷大学 | 11月、12月　(23日間) | 2名 |
| 栄養士 | 夕陽丘学園短期大学 | 8月　(5日間) | ２名 |
| 栄養士 | 大手前栄養学院専門学校 | 7月、8月　(5日間) | 2名 |
| 職場体験 | 富雄第三中学 | 11月　(3日間) | ２名 |
| まち探検 | 西大寺北小学校 | 10月(1日) | 3名 |
| 県職員体験研修 | 奈良県自治研修所 | 6月、7月　(5日間) | 5名 |
| 介護職員初任者研修 | 医療法人岡谷会 | 3/4～4/1、9/5～10/24、1/7～3/3 | 7名 |
| 介護福祉士実務者研修講座 | 医療法人岡谷会 | 6/1～11/30、12/1～5/31 | 名 |

# 事業報告付属明細書

# Ⅰ．評議員および役員兼職状況（２０２０年４月１日現在）

| 区分 | 氏名 | 主な兼職状況 |
| --- | --- | --- |
| 評議員 | 新　拓治 | 奈良県保育運動連絡協議会 |
| 評議員 | 池田　裕子 | 奈良民主医療機関連合会 |
| 評議員 | 樫内　繁徳 | 吉田病院健康友の会 |
| 評議員 | 金谷　京子 | 金谷電機設備管理事務所 |
| 評議員 | 北村　弥 | 北村皮膚科医院　理事長 |
| 評議員 | 小林　照代 | 奈良県議会議員 |
| 評議員 | 杉澤　千鶴子 | ボランティアすこやか会 |
| 評議員 | 辰浦　泰郎 | ＮＰＯ法人なら福祉介護ネット |
| 評議員 | 西本　守直 |  |
| 評議員 | 原田　満 | 社会福祉法人和楽園理事 |
| 評議員 | 平井　國弘 |  |
| 評議員 | 道盛　薫 | 特定医療法人岡谷会理事 |
| 評議員 | 村田　武子 |  |
| 評議員 | 吉川　好胤 | あやめ池小学校運営委員、奈良教育大学付属小学校評議員 |
| 評議員 | 渡辺　直樹 | 社会医療法人平和会職員 |
| 理事長 | 山村　弘成 | ＮＰＯなら福祉介護ネット副理事長 |
| 理事 | 黒井　さやか |  |
| 理事 | 栄　孝 |  |
| 理事 | 相馬　智子 |  |
| 理事 | 田中　義夫 | 奈良医療事業協働組合理事長、奈良民主医療機関連合会副会長、奈良自治体問題研究所理事 |
| 理事 | 中里　寛美 |  |
| 理事 | 中西　隆応 | 社会医療法人平和会常務理事  奈良民主医療機関連合会理事 |
| 理事 | 永松　孝志 | 社会医療法人平和会理事長 |
| 常務理事 | 藤井　俊哉 | 社会医療法人平和会理事  奈良民主医療機関連合会理事 |
| 理事 | 藤垣　全弘 |  |
| 理事 | 古木　一夫 | 社会福祉法人こぶしの会理事  ＮＰＯきららの木理事 |
| 理事 | 宮城　恭子 | 特定医療法人岡谷会理事 |
| 理事 | 吉田　恒俊 | 奈良合同法律事務所　所長 |
| 監事 | 城　孝至 | 奈良自治体問題研究所　常務理事 |
| 監事 | 百上　宜明 | 奈良民主医療機関連合会 |

# 事業報告資料

# Ⅰ．事業別予算・実績比較表



# Ⅱ．２０１９年度利用者動向

## １．利用者動向一覧表

## ２．特別養護老人ホーム、ショートステイ利用者動向



## ３．通所介護事業（デイサービス）利用者動向

## ４．居宅介護支援事業・小規模多機能型居宅介護・高齢者生活共同運営住宅利用者動向

## ５．介護サービス別収益単価推移



# Ⅳ．機能別委員会活動、研修実施状況

## １．機能別委員会の活動

### （1）こがねの里医療的ケアの安全対策委員会

３ヶ月毎に１回開催し、認定特定行為業務従事者の状況確認、特定行為等の必要とする入所者の確認を行いました。特定行為等を必要とする入所者は、３７．１％(第１回委員会時点、６ヶ月平均)から４６．８％(第４回委員会時点、６ヶ月平均)と増加しています。

今年度、特定行為の事故及びヒヤリハットはありませんでした。応急手当普及員講習に２名受講し、修了者が講師となって全職員を対象に研修を開催しました。

喀痰吸引、応急手当及び救命救急について実技する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延していることを考慮して嚥下、呼吸の仕組み、喀痰吸引講義のみに変更、心肺蘇生練習用人形と模擬用AEDを使用して講義を行いました。

３月の会議では新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の情報共有を行いました。物品の追加等も必要ですが、社会情勢から確保が難しい現状です。

### （2）こがねの里安全管理委員会

　定期開催１１回、臨時開催１回と計１２回委員会を開催しました。毎月の各部門・部署毎の事故発生とヒヤリ報告を共有し、議論を行いました。特徴的な報告として、回診の記録媒体の変更による内服薬チェック方法の工夫、利用者による暴力行為の予防の難しさと前提に安全な生活を確保する重要性について認識を統一した事、誤薬事故防止に向けて服薬マニュアルの徹底の必要性といった事があげられます。

委員会主催にて、感染症対策に関する学習会を２回、事故対策に関する学習会を２回開催した。感染症対策学習会では、例年より時期を前倒して行い、流行前に学習する事としました。(学習会内容と参加者は、内部研修一覧を参照)

第１回事故対策学習会は、前年度から引き続き、事故を正確に把握するための取り組みについてグループワークでの学びとしました。第１回事故対策学習会は、医療ケアの安全対策委員会と合同開催としました。

危機管理をテーマとした外部研修に委員が４名参加し、委員会内で伝達研修を行いました。事故レベルの整理、重大事故発生時の対応等については継続課題となります。

### （3）こがねの里身体拘束廃止委員会

　今年度は委員会規定を改定し、医療職員を厚生委員とし、また身体拘束開始するにあたり開催すべき会議と共に、拘束実施の要件である「非代替性・切迫性・一時性」と明確に記録できるように、実地報告書の様式を改定しました。

　委員会は、今年度９回開催し、実地状況の確認と個別のケース検討を行いました。身体拘束の実地件数は、１０名(４月)から８名(３月)に減少しています。

　外部研修に２名を派遣し、その研修内容を基に内部研修を行いました。虐待防止と合わせて行い、虐待や不適切ケア、身体拘束のつながる段階を整理して学習しました。また、グループ毎にロールプレイを行い、実際の振り返りや適切な対応について学びを深めました。

### （4）こがねの里労働安全衛生委員会

毎月定例を基本に計１１回開催しました。事業検診の準備および検診結果概要とフォローの確認を行いました。２０１９年度のストレスチェックについて委託医療機関と実施要項などの確認を行いました。改正健康増進法、働き方改革関連法への対応について共有しました。

９月２７日には、保健師（社会医療法人平和会）を講師に招き職員の健康づくりに関する研修会「定期健康診断結果の見方と活用」を開催し１４名が参加しました。個人検査結果を持参しての研修参加としたことで、より理解が深められ自らの健康管理の意識づけに繋がったことが効果です。

### （5）こがねの里給食管理会議

　会議開催を２か月毎に行いましたが、第6回目は新型コロナ感染症の拡大防止のため中止としました。

会議では、調理加工方法や施設行事での連携等、運営全般に関する調整を行うとともに、双方の研修報告による情報共有も行いました。利用者が食事を楽しむ事ができ、安全で効率的な運営方法について検討しました。また、備蓄食や緊急連絡体制を整え、一定の課題は継続していますが、緊急時に対応する事ができました。

## ２．２０１９年度研修実施・参加報告（こがねの里）

| 研 修 内　容 | 開催日 | 参加 | 備考・主催など |
| --- | --- | --- | --- |
| 2019年度　福祉サービスマナー研修 | 5/22  6/12 | 2名 | 奈良市 |
| 腰痛予防学習会 | 5/18 | 3名 | 奈良民医連介護職部会 |
| 介護職交流集会 | 6/15 | 3名 | 民医連近畿地協 |
| 第1回介護職員実践講座 | 6/21 | 2名 | 老施協 |
| 避難者検診事前レクチャー　被ばく問題学習会 | 6/24 | 2名 | 奈良民医連 |
| てんかん発作を見分けるコツ | 6/29 | 1名 | 奈良医療センター |
| 認知症介護実践リーダー研修(10日間) | 7/8～12/9 | 1名 | 奈良市 |
| 令和元年度近畿老人福祉施設研究協議会　滋賀大会 | 7/18～7/19 | 1名 | 老施協 |
| 奈良市特定給食施設等研修会 | 7/19 | 1名 | 奈良市 |
| 第1回栄養士研究会 | 7/22 | 2名 | 老施協 |
| 第1回感染対策学習会(①耐性菌の基礎知識とその対応②食中毒防止③手洗い) | 7/24 | 28名 | 法人 |
| 第2回介護職員実践講座 | 8/2 | 2名 | 老施協 |
| 応急手当普及員講習 | 8/7～8/9 | 2名 | 奈良市防災センター |
| 高齢者の急変時対応セミナー | 8/25 | 1名 |  |
| 第10回 21・老福連　サマーフェスタ | 9/1～9/2 | 2名 | 21・老福連 |
| 第1回事故対策学習会(事故事例検討) | 9/18 | 24名 | 法人 |
| 認知症介護実践者研修 | 9/18～12/3 | 1名 | 奈良市 |
| 第3回介護職員実践講座 | 10/4 | 2名 | 老施協 |
| 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 10/11  10/16 | 1名 | 奈良市 |
| 第4回介護職員実践講座 | 11/1 | 2名 | 老施協 |
| ハラスメント・虐待防止のためのアンガーマネジメント研修 | 11/1 | 1名 |  |
| 第17回　奈良民医連学術・運動交流集会 | 11/17 | 14名 | 奈良民医連 |
| 第2回　感染対策学習会(①インフルエンザ予防②手洗い・消毒③マスク) | 11/21 | 21名 | 法人 |
| 喀痰吸引研修(第一号研修・第二号研修)(9日間) | 11/27～2/4 | 1名 | 奈良県 |
| 第19回職員研究交流集会　ｉｎ　金沢 | 11/30～12/2 | 1名 | 21・老福連 |
| 介護ウェーブ2019 | 12/14 | 5名 | 奈良民医連 |
| 顔の見える多職種連携会議　伏見圏域研修会 | 1/9 | 2名 | 伏見包括支援センター |
| 第5回介護職員実践講座 | 1/14 | 2名 | 老施協 |
| 高齢者虐待防止研修会 | 1/14 | 1名 |  |
| 介護事故に対応した危機管理研修 | 1/19 | 2名 | 全日本民医連 |
| 介護福祉士実習指導者講習会(年度繰り越し4日間) | 2/20  2/21 | 1名 | 近畿社会福祉専門学校 |
| 在宅における高齢者虐待対応研修会 | 2/21 | 1名 | 奈良市 |
| 第2回事故対策＆医療ケア学習会(①喀痰吸引の仕組みと演習②心倍蘇生措置) | 2/26 | 26名 | 法人 |

## ３．社会保障を充実させる取り組み（社保委員会活動）

月例の委員会を開催し社会保障や福祉制度の後退に反対し、充実を求める運動と憲法を守り平和を求める運動を中心に情勢学習と民医連学習ブックレットの読み合わせ学習を行いました。また、街頭での署名宣伝行動に取り組み、学習会や集会にも参加し、憲法を破壊し社会保障を後退させる法案に反対し充実や改善の取り組みをすすめました。

７月から８月にかけて熱中症予防調査に取り組みました。辺野古基地反対行動（６／１３～16）へ委員1名が有志参加し、原水禁世界大会長崎大会（８／７～８／９）代表1名を派遣、48次辺野古支援・連帯行動（２０２０／１／２２～24）へ代表1名を派遣しました。１１／１に平和報告会を開催（参加１４名）しました。

# Ⅴ．協力組織との関係強化および共同組織方針づくり

## １．こがねの里入居者・家族の会との連携

　　　毎月月初めに開催される世話人会（家族の会）に管理者が出席し、施設の運営状況や予定などの報告を行うとともに、家族また家族会を通じた意見や要望について率直にだしていただきながら、意見交換や相互理解を深めました。

　　　入居者の在籍状況が大きく影響する「家族の会の運営体制をどう安定させるか」という課題が出され、幅広く世話人会に出席していだけるような工夫をともに考え合いました。２０１８年度に寄附金の協力を得た遊歩道整備は２０１９年５月に整備完了を報告、活用について家族の会からも呼びかけていただきました。

　　　２０１９年５月１８日に開催された家族の会総会の第二部では、救命救急講習講座（Ｂ－ＮＥＴ＠ＳＡＩＤＡＩＪＩ）が企画されました。職員も参加させて頂き、一次救命処置の再確認の機会となりました。

## ２．特別養護老人ホームこがねの里を良くする会

２０１９年６月２２日（土）に第7回総会が開催されました。役員の改選を行い、こがねの里入居者・家族会とともに取り組んだ、遊歩道整備工事の完成を確認しました。会の活動促進の為、会員の方の役員会への参加をよびかけ、ニュース発行を中心に案内をすすめていく事を確認しました。

第二部の学習会では、認知症予防講座、サポーター養成講座」と題し、講師に奈良市地域包括支援センター所長の中村　康樹氏に講演いただき、認知症についての正しい理解と関わり方と認知症の種類とその症状、認知症予防について１５名の参加者一同で学習を深めました。

役員会は５回開催し施設の運営状況や介護保険をはじめとした情勢及び地域の高齢者を取り巻く状況について共有を深め、運営協力の取り組みについて検討しました。また、役員会開催ごとにニュースを発行し各会員の方へ情報発信を行いました。こがねの里秋祭りでは会から４名が参加、産直野菜販売を担当頂きました。

## ３．高齢者生活共同運営住宅建設運営協力会

介護予防サイクルハウス・あこだとあやめの里の運営に関する協力事業に、幹事会への参加、総会準備、通信の発行、行事の参加を通して建設協力会と連携して取り組みました。

６月１５日に 第１２回総会がこがねの里地域交流室で開催されました。総会後は霊山寺へ移動し懇親会を開催し会員の交流を深めました。あやめの里の入居者募集案内を平和会友の会の機関紙発行に合わせて配布の協力をいただきました。

幹事会を4回開催し、あやめの里とサイクルハウス・あこだの運営状況の共有し、広報誌「あやめの里あこだ通信」を３回発行して会員への情報発信に取り組みました。あやめの里とサイクルハウス・あこだの実践や、社会保障制度充実の取り組み等の情報発信を定期通信の発行で継続することを確認しました。

1. 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の減免措置（利用料…25%分、食費…25%、生保受給者居住費…全額） [↑](#footnote-ref-1)
2. 法人独自減免（生活保護受給者の方　食費…50%、宿泊費…1,500円を減額、居住費…820円を減額、低所得者の方　入院期間中の特養ホーム居住費を本人の負担上限額に減額） [↑](#footnote-ref-2)